

裁判所の広報活動のイメージ

視点

司法権の担い手である裁判所の存立基盤は国民の信頼。裁判所が公的機関として説明責任を果たし、また、積極的に情報発信をしていくことは、このような存立基盤を一層強固なものとするために必要不可欠であり、積極的に取り組むべき重要な営み。

一般広報

裁判所の営みに関する情報を地域社会に発信し、地域社会の理解を得るとともに、期待やニーズを裁判所の営みに反映



具体的には、以下のような取組を実施

1 各種広報行事

- ✓ 憲法週間、法の日などに実施する広報企画（法廷見学や模擬裁判等）
- ✓ その他、調停に関する手続説明会等（関係機関と連携して実施する場合も）

3 その他の取組

- ✓ 「司法の窓」「裁判所ナビ」等の各種リーフレット等の公表
- ✓ 各種媒体への取材協力（新聞、テレビ、雑誌等）
- ✓ 広報テーマや政府広報を活用した活動 等

2 「出前講義」等

- ✓ 裁判官や裁判所職員が地域の学校や企業等を訪問して実施
- ✓ 裁判員裁判に関するもの、若い世代に対する法教育を目的とするもの等を実施

報道対応

司法権を担う公的機関として、報道機関等に対して適時適切な情報提供（公表）をすることを通じて、説明責任を果たす。



具体的な方法と、留意すべき事項は以下のとおり。

1 報道発表

- ✓ 記者会見【就任時、憲法記念日等】
 - ✓ 記者レク・投げ込み【各種統計情報、人事等の司法行政活動】
- ### 2 取材申込みへの対応
- ✓ 個別照会への対応【個別事件の進捗状況、司法行政活動等】
 - ✓ 事件取材への便宜供与【法廷記者席の確保、開廷前の撮影、判決要旨等の提供、期日情報の提供等】

！ 留意点

- ✓ 適正な裁判運営への配慮【裁判事務を適切にサポート】
- ✓ 裁判所の中立性・公平性の確保【特定事件への言及は慎重に】
- ✓ 関係者のプライバシー保護【事件の性質や法令の規定に留意】



これらを充実させるためのプラットフォームとして…

裁判所ウェブサイトの活用

裁判所に関する各種情報を、ウェブサイトを通じ広く情報発信。令和2年3月にリニューアルし、国民各層がよりアクセスしやすいものに改善

☆一般広報関係

- 各種広報活動や裁判所の見学、裁判の傍聴案内等に関する告知
- 裁判所職員採用情報、調達に関する情報
- 各種手続案内の動画配信 等の情報を掲載して発信

☆報道関係

- 裁判例情報や裁判に関する各種統計情報
- 各種裁判手続案内や、裁判手続に関する書式
- 最高裁長官や最高裁判事の談話、会見 等の情報を掲載して発信